

第166回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和4年10月20日（木）

沖縄総合事務局

# 第166回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和4年10月20日（木）11時00分  
場 所 沖縄総合事務局1階「共用会議室」

## 出席者：

公益委員 上原委員、豊川委員、大城委員  
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員  
使用者委員 桃原委員、亀谷委員、角委員

沖縄総合事務局 古謝船舶船員課長、  
比屋根課長補佐、池原係長

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 第165回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 令和4年度最低賃金専門部会について
4. 意見交換

### ○閉 会

## （配付資料）

- 資料1. 第165回船員部会の議事録（案）  
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年9月分）  
資料3. 沖縄地方交通審議会委員名簿  
資料4. 沖縄地方交通審議会船員部会構成員名簿（事務局含む）  
資料5. 令和4年度船員部会開催予定表  
資料6. 船員部会運営規則  
資料7. 最低賃金の改正に係る意見聴取に関する官報公示  
資料8. 最低賃金専門部会委員名簿（令和4年度）  
資料9. 最低賃金改正スケジュール  
資料10. 船員労働ハンドブックリーフレット

## **事務局（池原）**

委員の皆様、おはようございます。

今回、先に私のほうから議事を進行させていただきます。

令和4年10月7日の任期満了に伴い、新たに10月8日付で委員及び臨時委員が任命されましたので、部会長の選出及び議事に先立ち、事務局で第166回船員部会を進めさせていただきます。

先ほど交付いたしました沖縄地方交通審議会委員及び臨時委員の辞令を踏まえ、船員部会の親会に当たる沖縄地方交通審議会会长より、船員部会の委員及び臨時委員として、お手元に配付しておりますとおり指名されております。

なお、船員部会の事務局を含む名簿は、部会資料に添付しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、委員の出席状況を報告いたします。本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告いたします。

なお、今回の部会から新たに委員となられた方がいらっしゃいましたので、皆様方それぞれから自己紹介をいただきたいと思います。

資料の中に事務局を含めた船員部会の名簿がございますので、上原委員のほうから順に自己紹介のほうをよろしくお願ひします。

(　自己紹介　)

## **事務局（古謝課長）**

本日は、委員及び臨時委員任命後、最初の船員部会となりますので、議事に先立ち部会長の選出を行う必要がございます。部会長の選出については、私のほうで進行させていただきます。

部会長は、お手元にございます船員部会運営規則第3条第1項により、部会に属する公益委員のうちから互選により選出することになっております。御推薦等がございましたら、よろしくお願ひします。

## **豊川委員**

上原委員を推薦します。

## **事務局（古謝課長）**

ただいま豊川委員から上原委員の御推薦がございますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」) の声

### **事務局（古謝課長）**

出席委員全員の賛同が得られましたので、上原委員が本部会の部会長に選出されました。

この後の議事進行は、上原部会長に引継ぎたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### **上原部会長**

まずは皆さん、部会長に選出していただきありがとうございます。去年同様、適切な運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

それから、運営規則第3条2項に基づいて、部会長代理を選出することになっておりますので、赤嶺委員を部会長代理として指名しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、内容に入っていきたいと思いますが、お手元の資料に添付されております議事録の承認について諮りたいと思います。内容を確認していただいて、何か御意見、修正等があれば御指摘願います。

皆様、異議なしということでよろしいでしょうか。

### **(「異議なし」) の声**

### **上原部会長**

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

### **事務局（比屋根補佐）**

令和4年9月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

#### **●求人状況について**

新規求人数は2件でした。

前月に比べ3件減少、また、前年同月に比べ19件減少となっております。

月間有効求人数は17件でした。

前月に比べ3件減少、また、前年同月に比べ17件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等17件となっております。

月末未済求人数は15件でした。

#### **●求職状況について**

新規求職数は3名でした。

前月と比べ6名減少、また、前年同月と4名減少となっております。

新規求職数の内訳は、商船等3名となっております。

### ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

9月の新規求職者3名の退職理由は、自己都合が3名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が3名となっております。

### ●求職状況について

月間有効求職数は19名でした。

前月に比べ10名減少、また、前年同月に比べ3名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等19名となっております。

月末未済求職数は16名でした。

### ●成立状況について

9月の成立は1件でした。

### ●求人倍率について

9月の月間有効求人倍率は、0.89倍でした。

前月に比べ0.2ポイント増加、前年同月に比べ1.24ポイント減少となっております。

### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は6名、支給延べ件数は6件です。

基本手当支給額は、955, 126円でした。

その他、再就職手当の支給があり、商船で、381, 805円、総支給額は1, 336, 931円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

## 上原部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

議事の3「令和4年度最低賃金専門部会」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局（比屋根補佐）

資料は、資料7、資料8、資料9について説明させていただきます。

資料7は官報公示、資料8は最低賃金専門部会委員名簿、資料9は最低賃金改正スケジュールとなっております。

まず、資料7では、船員の特定最低賃金の改正の決定に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示の説明になります。意見聴取につきましては、最低賃金法の規定に基づき官報において、複数局同時に公示しております。

公示期間は、9月20日から10月4日までの15日間でしたが、期限までに特に意見等の提出のほうはありませんでした。

続きまして、資料8での最低賃金専門部会委員名簿（令和4年度）を御覧ください。

当局では、最低賃金専門部会を内航鋼船と海上旅客の2部門を設置いたしますが、専門部会委員につきましては、今後、上原部会長からの指名を経て、正式に決定する予定となっております。

この名簿は、今日現時点では一応案ということになりますので、御了承ください。

内航鋼船の専門部会の委員につきましては、公益委員側から上原委員、赤嶺委員、労働者委員から漢那委員、柴田委員、そして使用者委員から角委員に加えまして、最低賃金専門部会のみ審議していただく臨時委員として、株式会社トウエイの東江社長の任命を予定しております。

海上旅客の専門部会の委員につきましては、公共委員から上原委員、赤嶺委員、労働者委員から漢那委員、柴田委員、使用者委員につきましては、桃原委員に加えまして、臨時委員として八重山観光フェリー株式会社の大松社長の任命を予定しております。

最後に、資料9最低賃金改正作業スケジュールを御覧ください。

今後のスケジュールとして、11月からの最低賃金の専門部会における調査審議のため上原部会長から最低賃金の臨時委員が指名されます。

その後、11月16日に予定しております最低賃金専門部会において調査審議を行い、船員部会及び沖縄地方交通審議会の決議を経て、沖縄総合事務局長に答申となる予定でございます。

昨年度は、12月17日付で地方交通審議会長から沖縄総合事務局長への答申を行っておりますので、今年度も年内で答申ができればと考えております。

なお、来月からの調査審議にあたって専門部会の委員の方には、今月中に資料をメールと郵送で事前展開したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

説明は以上になります。

## 上原部会長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何か質問等はございますか。

よろしいですか。それでは、進めさせていただきます。

続いて、議事の4番、意見交換に移りたいと思います。何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特に意見がないようですので、次回のスケジュール等について、事務局からお願ひします。

## 事務局（池原）

最後に一部資料の説明をさせていただきます。

今回、新たに琉球海運の角船舶部長が委員になられましたので、船員部会の運営規則を添付しております。

その他に、船員労働ハンドブックということで、船員の働き方改革の一環で、事業者には説明会に加えて、船員個人にも資料が必要なのではという御提案がございまして、本省から個人向けの資料としてハンドブックが提供されております。資料に添付されているQRコードを読み取っていただけすると閲覧することができますので、船舶船員課の窓口にも掲示して御案内しているところです。

その他、令和4年度の10月20日現在の開催予定表もつけております。基本的に毎月第3木曜日に開催しておりますが、来月は11月16日水曜日になります。

このほか、2月16日の船員部会を網掛けしておりますが、会場スペースの関係で広い会議室で実施できないか調整しております。

そのため2月は日程変更の可能性がありますので、決まり次第、御案内したいと思います。

次回11月の船員部会は、11月16日水曜日になります。

会場は5階海技試験室で、13時15分より開催となります。その後、最低賃金専門部会の委員の皆様は、続けて内航、旅客、それぞれの最低賃金専門部会を同日に開催することとなります。議事の進行状況によっては、開始時間が変更になる場合もございますので、御了承ください。

後日、改めて案内文書で通知いたしますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡いただければと思います。

また、今回の議事録案は後日メールで照会させていただきますので、よろしくお願いします。

## 上原部会長

ありがとうございます。

それでは、以上もちまして、本日の船員部会を終了させていただきます。ありがとうございます。